

学生アルバイトの労働条件の確保に関する都道府県労働局の取組

学生アルバイトの労働条件の確保については、関係団体のみならず都道府県労働局においても様々な取組を行っています。学生アルバイトの労働条件の確保に向けた都道府県労働局の取組について特色ある事例を紹介します。

京都労働局

◇地方自治体と連携した協議会による周知・啓発

京都府、京都市と連携して「京都ブラックバイト対策協議会」を立ち上げ、連携して学生、事業主及び大学等に対する周知・啓発の各種事業を実施する。

愛知労働局

◇成人式会場における周知・啓発

大学生等の若者が集まる成人式の会場を活用し、学生アルバイトの労働条件の確保を呼びかけたリーフレットを配布した。

鳥取労働局

◇労働局長による学生向けメッセージの発信

労働局長から学生に向けたメッセージを発信し、アルバイトにも労働関係法令の適用があること、働くルールである労働関係法令を知り、労働条件をよく確認することの重要性について呼びかけを行った。

沖縄労働局

◇プロ野球の球団に対する要請の実施

過去にプロ野球キャンプでトラブルがあったわけではないが、学生・生徒の憧れるプロ野球球団が春季キャンプを実施している機会をとらえ、大学生等アルバイトの労働条件確保を図る取組の一環として、球団に対して学生アルバイトの労働条件の確保について協力依頼を実施し、当該協力依頼を通じて学生・生徒に対して意識の啓発を実施した。

このほか、「管内の全大学・短大・高校に対して要請を実施したもの」や「進路指導担当者の教諭を対象とした研究会において、学生アルバイトにおける留意点と学生への周知について説明を実施したもの」などがありました。